

# 社会福祉法人 三徳会

## 令和3年度事業計画書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(2021.4.1～2022.3.31)

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（成幸、戸越台、荏原、平塚橋）

通所介護事業（デイサービス）（成幸、戸越台、荏原、小山）

短期入所生活介護施設（ショートステイ）（成幸、戸越台、荏原、平塚橋）

居宅介護支援事業（在宅介護支援センター）（成幸、戸越台、杜松、荏原、小山、小山台）

高齢者多世代交流支援施設（平塚橋ゆうゆうプラザ）



# 目 次

	(頁)
I. 三徳会事業運営の基本理念	1
II. 評議員会・理事会	3
III. 事業運営の目標および方針	4
IV. ガバナンス体制	6
1. コンプライアンス体制	6
2. 苦情解決・サービス向上委員（外部委員）	6
V. 地域活動	7
1. 地域貢献活動	7
2. 地域開放・地域交流事業その他	7
VI. 感染症に対応した事業継続について	9
VII. 大規模改修工事（戸越台・荏原）	10
1. 戸越台ホーム（戸越台複合施設）	10
2. 荏原ホーム（荏原複合施設）	10
VIII. 法人事務局事業計画	11
1. 運営管理係	14
2. 人事総務係	15
3. 経理会計係	16
IX. 施設運営局事業計画	17
利用者に対するサービス	19
1. 施設サービス	19
1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	19
2. 在宅サービス	27
1) 通所介護施設（デイサービス）	27
2) 短期入所生活介護事業（ショートステイサービス）	32
3) 在宅介護支援センター（老人介護支援センター・地域包括支援センター ・居宅介護支援事業）	38
高齢者多世代交流支援施設（平塚橋ゆうゆうプラザ）	40

X. その他	42
1. 施設内各種会議・委員会	42
2. 研修計画	43
3. 防火・防災計画	44

# I. 三徳会事業運営の基本理念

社会福祉法人三徳会の基本理念は、「正義」「友愛」「奉仕」と「福祉はサイエンス」である。

保健・医療・福祉は一つのものであり、三徳会はこれらを統合し連携する努力をしている。

ヒトの老化や障害を科学的に理解し、それに基づく処遇を行うことが、利用者本位であり、安心と安全をもたらすことになる。勿論優しい「心」、温かい「手」が根本になければならない。それらの理念を全職員が理解し、実践することが法人の使命であると考えている。

昨今、福祉施設への就職者が減り、また離職者が増え、人材の確保が極めて困難となっている。原因の一つは介護報酬が低額のため、給料に比較して厳しい職場に耐えられず、生活苦から離れていく者も多い。

どうしたら福祉の仕事に夢を持たせることができるのか。三徳会ではその解決策の一つとして国内外の研修の強化を図ることとしていた。自分達が日常行っている仕事のなかから問題点を見つけ、分析し、検討して、しかるべき研究会や学会で発表し、ジャーナルに投稿して世に問うことを実行している。また、国内外の研修や視察旅行などに目的を持って参加し、自分達が行っていることを比較検討している。それにより自信が持てると共に、反省や新しいものへの挑戦の意欲も出る。しかし昨今はテロ行為もあり、経済的支援も困難となり職員の夢に沿えないことが多くなってきた。

また「入るを計り、出づるを制する」というコスト意識を全員が持つことが必要である。収入増は加算によることが多いため、あまりにも事務的業務が増え、本来の仕事に支障を来している現状を国は考えて欲しい。支出は購入の工夫や無駄の排除だけでも効果は上がる。平成24年度から、収入は確実に減少し苦しい運営を余儀なくされている。

利用者または家族の方々の苦情のなかには理不尽な苦情もあり、職員はその悲しみから離職することもある。高齢者施設での高齢者の事故がなぜ起こり、なぜ怪我をもたらすのかを、老化の本態を説明して利用者・家族の方々によく理解してもらうことが必要だと考えている。そのために家族を含めた交流会も行ってい

るが、さらに充実する必要があると実感している。

また、嚙下が困難になった高齢者に経管栄養を行うことは、自ら生きるのではなく生かされることである。私共は以前から「生と死を見つめる懇談会」を行って、生きる喜びと苦しみのない死を考えてきた。法人設立30周年では、これをテーマとしたシンポジウムを行って皆で考えた。これは国の政策としても経済の面からも避けて通ることはできないと考えている。

国の問題ではあるが、在宅にあり家族の介護で生活している高齢者には年金を支給するが、公的施設に入居している場合は費用は100%を国や地方自治体が負担し、年金は全部カットする国も多くなっているという。日本でもこれを真剣に考える時が来ていると考える。

科学的思考による温かい処遇、夢を持って働くことのできる現場、その他、安全・安定の運営などは、伝統である「進取の気風」のもと、新しい発想で挑戦する姿勢から生まれると考え指導している。日々の業務のなかから大きな喜びと満足感、そして誇りを持ち続けてゆけるようにしたい。

次に、介護者不足についての考えを述べる。昨今、外国人の介護者を導入することが真剣に考えられるようになってきた。外国人をはじめ介護福祉士を希望する人々は、日本の国家試験を日本語で受け、合格しなければならない。外国人が日本語で国家試験を合格することは難しい。その対策として日本の国家試験を祖国語に翻訳して受けさせること。もう一つは、準介護福祉士制度を設けることである。3年間日本の施設で働き学んでいれば、介護に関しての仕事は上達する。また、日本語も上達する。その時点で社会福祉法人の理事長、施設長などの推薦により、比較的やさしい地方自治体ごとの試験を行い、合格者には、準介護福祉士の資格を与え、自治体ごとに引き続き働くことができるようにすることは、外国人の助けが必要となりつつある現在、有効な方策であると考えている。

冒頭に述べたように三徳会の基本理念の一つに「友愛」がある。これは三徳会の全ての人々が互いを理解し、協力する気持ちを持ち続けることである。自己中心的であってはならない。友愛が何より必要であることを忘れてはならない。

## Ⅱ. 評議員会・理事会

法人の最高意思決定機関として、法人の事業運営の目標、方針、その他業務の重要な事項を審議し決定するため、下記の通り評議員会および理事会を開催する。

	評議員会	理事会
開催予定	年3回	年6回
定数	11名	9名

なお、監事2名は評議員会および理事会に出席し、意見を述べることができる。

令和3年度の開催予定および予定審議事項

### (1) 評議員会

開催日時	審議事項
第68回 令和3年6月26日	1. 定款の一部変更について
第69回 令和3年6月26日	1. 令和2年度事業報告の承認 2. 令和2年度決算の承認 3. 社会福祉充実残高および計画の承認
第70回 令和3年12月4日	1. 令和3年度補正予算(案) 2. 収支状況報告 他
第71回 令和4年3月12日	1. 令和3年度補正予算(案) 2. 令和4年度事業計画(案) 3. 令和4年度事業予算(案) 4. 収支状況報告 他

### (2) 理事会

開催日時	審議事項
第214回 令和3年6月5日	1. 令和2年度事業報告(案) 2. 令和2年度各会計決算報告(案) 3. 社会福祉充実残高および計画 4. 定時評議員会招集(案)
第215回 令和3年6月26日	1. 理事長の選任 他
第216回 令和3年8月7日	1. 収支状況報告 他
第217回 令和3年10月2日	1. 収支状況報告 他
第218回 令和3年12月4日	1. 令和3年度補正予算(案) 2. 収支状況報告 他
第219回 令和4年3月12日	1. 令和3年度補正予算(案) 2. 令和4年度事業計画(案) 3. 令和4年度事業予算(案) 4. 収支状況報告 他

### Ⅲ. 事業運営の目標および方針

改正社会福祉法の施行により、社会福祉法人に求められる経営組織のガバナンスの強化、社会事業の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組み等、適正な法人運営が求められている。法人としては、運営体制の強化を図りながら法人事務局、施設運営局が一体となり取り組んでいく。

令和3年度は介護報酬改定が行われる。新型コロナウイルスによる負担増が加味され、特別養護老人ホームで、約2.1%の報酬増額を始め、各サービスの基本報酬が引き上げられる。また、認知症の対応や看取りの促進、リハビリ、栄養の強化、科学的介護の取り組みが評価される。コロナ禍で事業運営が低迷するなか、報酬改定によりどの程度回復が見込めるかを注視しながら運営していく。

また、品川区では地域共生社会に向けて、在宅介護支援センターに障害者の相談支援を担う相談支援専門員を配置し、包括支援相談体制を進めている。令和3年度は、法人が運営する在宅介護支援センターの1か所に特定相談支援事業所を開設する。高齢者の在宅支援システムの特性を生かし、包括的な支援体制を築き地域共生社会の実現を目指していく。

人材の確保は喫緊の課題である。職員の採用、育成を含め、働きやすい環境づくり、職員のメンタルヘルスケア、研修機会の充実、各種規程等の整備により、職員が定着していくことを支援する。また、外国人介護職員の雇用や多様な働き方（雇用・就業形態）の検討など急務であるといえよう。4年目にかかる新人事制度の運用に関しては、その課題の整理と改善が必要である。

コンプライアンスの強化にあたっては、規定に基づき、令和2年度より自己点検票による取り組みを開始している。事業に係る法令だけでなく、職業倫理や社会規範等を浸透させていかなければならない。

また、特記すべき事項として、昨年度の新型コロナウイルス感染症拡大をふまえた事業継続があげられる。今後、変異種や新たな感染症の懸念もあるなか、事業を継続していくための方策を策定していく。（9頁・VI感染症に対応した事業継続について参照）

## 1. 法人としての経営基盤の安定と強化

- ・ 内部管理体制の構築
- ・ リスクマネジメント体制の確立

## 2. 働きやすい職場環境と人材の確保・育成・定着

- ・ 採用促進と定着支援の取り組み
- ・ 外国人介護職員や技能実習生の受け入れの検討
- ・ 人事制度の課題整理と改善
- ・ 特定処遇改善加算の取得

## 3. コンプライアンスの強化

- ・ 自己点検票による確認と管理
- ・ 内部・外部相談窓口の活用と課題整理

## 4. 事業運営の安定と利用者満足度の向上

- ・ 待機利用者の早期入所に向けての取り組み（稼働率）
- ・ 利用者の利便性促進のために利用料振替手続きを進める
- ・ I C T活用による業務改善と省力化

## 5. 地域公益活動の充実・発展

- ・ 多世代交流事業の発展
- ・ 各種事業を見直し、再構築する

## 6. 特記すべき事項

- ・ 障害者の特定相談支援事業の受託（在宅介護支援センターに併設）
- ・ 感染症に対応した事業継続（9頁参照）

## IV. ガバナンス体制

### 1. コンプライアンス体制

令和元年度に法令遵守推進規程を改正し「コンプライアンス管理規程」を制定した。法令に基づく遵守事項の他、行動規範やルール等も含めたコンプライアンス体制を推進、強化していく。

#### 1) コンプライアンス推進会議

コンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進者は、職場内の状況を把握してコンプライアンスを普及啓発し、その行動の正しさを確認するため、日々の業務遂行について自己点検票に基づく自己点検を行う。

その自己点検をふまえ、業務等の遂行状況をコンプライアンスの観点から確認するため、コンプライアンス会議を定期的に行う。

#### 2) コンプライアンス通報・相談窓口

コンプライアンスに違反する行為または違反する恐れのある行為を発見した場合や倫理的な疑義が生じた場合に通報・相談を受け付ける。

三徳会ホットラインを法人内・外部に設置。

### 2. 苦情解決・サービス向上委員（外部委員）

苦情解決・サービス向上委員（外部委員）は、民生委員、ボランティアおよび町会・自治会など地域の関係者などのなかから施設長が選任し、理事長が委嘱をする。

苦情解決に社会性や客観性を確保、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応、サービスの向上を図ることを目的に、原則として年4回開催する。必要に応じて随時開催する。

## V. 地域活動

### 1. 地域貢献活動

#### 1) 生と死を見つめる懇談会（年1回）

開催日 : 3月予定

開催会場 : 平塚橋ゆうゆうプラザ

#### 2) つながりクッキング（年1回）

開催日 : 10月予定

開催会場 : 平塚橋ゆうゆうプラザ

### 2. 地域開放・地域交流事業その他

#### 1) 納涼祭（施設まつり）

開催日 : 7、8月

開催場所 : 成幸・荏原 各施設イベントスペース

#### 2) 作品展

開催日 : 11月（荏原）、1月（戸越台）、2月（平塚橋）

開催場所 : 各施設イベントスペース

#### 3) 地域交流会

開催日 : 10月予定

開催会場 : 平塚橋ゆうゆうプラザ

#### 4) 高齢者と介護者のための料理教室（年4回）

開催日 : 9、11、2、3月

開催会場 : 平塚橋ゆうゆうプラザ、荏原文化センター

#### 5) 地域行事への参加

① ふくしま祭り

② 品川区荏原第一地区、荏原第三地区区民まつり

③ 地域の祭礼など

#### 6) 近隣の教育機関との交流

成幸ホーム : 東戸越保育園、こころしながわえばら保育園、中延小学校、

荏原平塚学園など

戸越台ホーム：東戸越保育園、京陽小学校、宮前小学校、戸越台中学校、大  
崎中学校など

荏原ホーム：荏原保育園、石井こども園、小山小学校、京陽小学校、第四  
日野小学校、荏原第一中学校、荏原平塚学園、荏原第六中学校  
など

小山の家：清水台保育園、ポピンズナーサリースクール洗足など

平塚橋ホーム：中延保育園、荏原保育園、荏原西保育園、石井こども園、平  
塚幼稚園、すまいるスクール荏原平塚・中延、中延小学校、荏  
原平塚学園

#### 7) 戸越台複合施設管理運営委員会交流部会（年1回）

開催日程：1月

開催場所：戸越台ホーム10階会議室

#### 8) ボランティア受け入れと育成

##### ① ボランティア活動

シーツ交換、リハビリ送迎・介助、食事手伝い、クラブ準備他

##### ② 民生委員・ボランティア懇談会（年1回）

開催日：2月、3月

開催場所：各施設

##### ③ 青少年体験ボランティア

受け入れ期間：7月～9月

#### 9) 広報誌（年4回発刊）

発刊予定：季刊（春号4月・夏号7月・秋号10月・冬号1月）

## VI. 感染症に対応した事業継続について

世界的な流行となっている新型コロナウイルス感染症は、未だに収束の兆しも見えないなか経過している。今後も新型コロナウイルスの変異種や新たな感染症の懸念もあり、予断を許さない状況である。

社会福祉事業の根幹は、事業を継続し社会的な責任を果たすことである。そのためには、いかなるときでも可能な限りサービスを継続できるよう、緊急時を想定した体制を構築して備える必要がある。万一の発生に備え、平常時であっても行政との連携と情報共有をしていく。また、感染症の流行や大規模災害等が発生した場合は「品川区内社会福祉法人災害時等相互応援協定」の締結法人を始めとする区内事業所と相互に協力を図りながら事業の継続をしていく。

法人の各施設においては対応マニュアルの整備や感染症に対応した事業継続計画（BCP）の策定をしていく。

### 事業継続への主な対応

- ・ 職員の健康管理、医療職との連携。
- ・ 産業医との連携。職員のストレスに配慮し、メンタルヘルス対策の実践。
- ・ 在宅勤務、時間差通勤。
- ・ 会議等の時間変更、簡略化、中止など状況に応じた対応。
- ・ リモート研修、会議の推進。
- ・ 行政、保健所への連携、情報提供。
- ・ 各業務の責任者、担当業務、関係者の連絡先、連絡フローの整理。
- ・ 感染拡大時の職員確保策を検討。法人内、施設内の職員派遣体制など。
- ・ 職員の配置、感染リスクを勘案し、状況に応じ事業縮小または代替を用いた事業継続。
- ・ 利用者の安全確保。平常時の体調管理と発症時の対応。医療機関との連携強化。
- ・ 消毒、清掃の継続。平時の日常清掃から感染拡大まで段階的に強化していく。
- ・ 防護具、消毒液等の確保と在庫管理。調達方法、複数業者との連携。
- ・ 家族への情報提供。リモート面会の実地。
- ・ 感染症対策委員会の実施、臨時開催。
- ・ 感染症および蔓延防止のための指針の改定。

## Ⅶ. 大規模改修工事（戸越台・荏原）

### 1. 戸越台ホーム（戸越台複合施設）

#### 1) 概要

平成30年10月から本格的に戸越台複合施設の大規模改修工事が開始、居ながら工事は計画どおりに進み、令和2年度8月に5階から10階の高齢者施設部分が完了した。令和2年9月に在宅サービスセンターは、外部移転先から8階に戻り事業を行っている。

令和3年度の最終工程は、戸越台中学校との共有施設や設備が計画されており、令和2年12月からエレベーター3基の更新工事が開始されている。その他、在宅介護支援センター事務所や玄関入口の1階部分、駐車場などの工事に着手し、戸越台中学校の改修工事の完了をもって、令和4年3月に戸越台複合施設は竣工する。完成後、在宅介護支援センターは1階事務所に外部より移転し事業を実施する。

#### 2) 工事期間

特養等工期 平成30年10月～令和2年8月中旬（22.5か月）

全体工期 平成30年8月～令和4年3月（44か月）

### 2. 荏原ホーム（荏原複合施設）

#### 1) 概要

荏原複合施設は平成9年に竣工した保健・健康・保育・福祉・住居の多用途からなる複合施設である。

築20年以上が経ち、施設の運営内容の多様化、内外装仕上げ材の劣化、設備機器の老朽化等により改修計画の運びとなった。

荏原ホームにおいては、事業を継続しながらの「居ながら工事」として、計画を進めていくことになり、今年度は実施設計となる。

## VIII. 法人事務局事業計画

三徳会では、法人事務局内の3係に事務機能を集約することにより、法人の基本方針に即して、各事業の適正化を図るための取り組みが円滑に実施され、各事業の運営が健全に行われるよう必要な各措置を講じている。それと共に、法人全体の価値の向上に資するため、コンプライアンスの徹底およびリスクマネジメント体制の一層の充実を図り、総務、人事、労務、財務、情報その他の関連事業を積極的に推進していく。

### 1. 事務局内係制の浸透と連携の活性化

コンプライアンスの徹底およびリスクマネジメント体制の一層の充実を図り、施設運営局との強固な連携をもって、法人全体の価値の向上ならびに効率的で適正な業務遂行に寄与できるよう努める。

#### 1) 法人運営および事業運営が良好に進展するための執行体制の機能強化

##### ① 各係調整会の実施による業務プロセスの適正化と効率化。

ア) 会議機能（オンライン会議を含む）、情報連携ツールをもって、係内部（タテ、ヨコ）の報告、連絡、相談等の情報伝達機能の充実を図る。

イ) 業務分掌や職務権限を定める際のリスク識別・評価と適切な対策の明確化。

ウ) 複雑なシステム理解と課題解決に向けた会議機能の強化。

エ) 報告すべき対象と事象の特定、各係関連項目の進捗状況の報告・共有・連携。

##### ② 全体定例会の実施による事務局内部の統制強化と実効性の向上。

ア) 会議の目的と機能の明確化と効率化に向けたマニュアル策定。

イ) 各事業における調査・情報収集を含めたP D C Aサイクルによる進行管理。

ウ) 業務プロセスの紐づけによるリスクへの予防的、発見的統制機能。

エ) リスク識別、評価と適切な対策の検討。

#### 2) コンプライアンスの徹底およびリスクマネジメント体制の充実

##### ① リスク識別の共有化・マニュアル（手順書を含む）の一体的な運用。

- ② 外部の高度専門職の有効活用の検討。
- 3) 役割等級制度に基づく職務の役割および責任・権限の明確化
- 4) ICT機器の運用促進・連動性の向上およびデータの利活用の高速化

## 2. 生産性の向上に向けた人材育成

役割等級制度に基づき、事務局係制運用に向けた職員の役割分担および責任・権限の明確化を進展させる。職員一人ひとりに必要な知識・技術が習得できるよう法人内外の研修に参加する機会を極力提供することで、事務局職員としての倫理観・資質・レジリエンス（弾力性）の向上に努める。

- 1) 各事業計画を正しく理解した上で、自ら考えて遂行できる総合的な人材の育成
- 2) 研修計画に基づく研修の立案・実行
  - ① 昨今の学習提供方法に即した係別・役割等級別の研修構成の具現化。
  - ② 職場内の職員の丁寧さと相互尊重しながら、一人ひとりの成長に必要な知識・技能等の指導・助言を行い、役割等級に準じた育成に努める。
  - ③ 人間的資質（チャレンジ精神や主体性、行動力、洞察力など）や、対人関係能力（コミュニケーション能力やコーチングなど）等の向上に努める。
- 3) 働きがいの向上を目的とした人事評価制度の効果的活用の推進
- 4) ICT機器の活用に伴う業務内容およびスキルの変化への順応性向上
- 5) AI・RPA等の活用に向けた協働を進め、具体的なスキル習得の取り組みについて方策の検討を進める

## 3. 安心して働くことができる職場環境づくり

労働雇用関連法令への計画的かつ積極的な対応、新人事制度の運営などを通じ、多様な働き方への前向きな対話と人材の確保、定着を図っていく。さらに、組織を維持していくための情報資源の活用や災害時等においても機能を維持していくための事業継続計画の平準化、情報セキュリティの向上など危機管理体制についても整備を進めていく。

- 1) ディーセント・ワークの実現
  - ① 職員が安心して働き、仕事を通じた成長が実感でき、働きがいをもてるよ

う新たな人事・賃金制度の運用・改善を図る。

- ② 他の職員に対する積極的な支援・連携とリスク識別の共有化を図り、わかりやすいマニュアル（手順書を含む）の一体的な運用に努める。
- ③ 人事評価制度における評価内容の適切なフィードバック実施による成長実感および働きがいの向上。
- ④ 公平性・透明性・納得性の高いキャリアパスの明確化
- ⑤ 目標達成のために必要な職務経験を標準化させ、将来のキャリア目標に対する支援体制の構築に資するため、目標管理制度や人事評価制度の連動性を向上させ適正な運用を図る。
- ⑥ 能力開発・キャリア形成に向けた制度の充実  
「人への投資」を通じた仕事に対する自発性向上を促し、事務局体制の整備、法人研修参加支援等の充実に向けた取り組みを推進する。

## 2) ワーク・ライフ・バランスの実現

- ① 働き方改革を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、R P A や A I - O C R、チャットボット等による事務効率化の推進方策を検討し、単純反復作業からの解放および人為的なミス削減を実現できるように努める。
- ② 日常業務の自主点検にもなるよう、I C Tの活用による業務マニュアル作成等業務処理手続きのルール化と文書化を推進する。
- ③ ダイバーシティとインクルージョン
  - ・ 働く者すべてがいきいきと働ける就労環境の整備に向けて、労働条件の改善策を検討する。
  - ・ 業務の性質に応じて業務分担を再設計し、多様な人材の活躍推進を図る。
- ④ A I・R P A等の自動化の導入推進および電子システムの稼働活用。

## 3) 安全衛生の向上

- ① 産業医による指導や職員の健康管理、労働災害防止等、労働安全衛生法に基づいた職場の安全衛生の向上に努める。
- ② ストレスチェックにより、職員に対するセルフケアの促進と調査結果を活用した職場環境改善を推進する。

法人事務局 事務課 事業計画  
(運営管理係)

＜事業計画＞

1. 施設の円滑な運営のため、建物・設備の維持管理を行う
2. 多角的な視点からBCPを更新し、周知を図る
3. 施設内ネットワークや情報通信機器等を管理し、ICT化を推進する

**1. 施設の円滑な運営のため、建物・設備の維持管理を行う**

- ・成幸ホームの建物・設備の維持管理を計画的に行うため、中・長期改修計画の作成に臨む。
- ・区立施設について、設備等の維持管理を行うための台帳を作成し、品川区と連携して円滑な維持管理に努める。

**2. 多角的な視点からBCP（業務継続計画）を更新し、周知を図る**

- ・水害対策・感染症対策が重要視されている状況を受け、また品川区より福祉避難所の指定を受けていることも考慮し、拠点ごとの現状に則したBCP（Business Continuity Plan）の見直し・更新作業を行う。
- ・BCPの更新後、防災委員会や防災訓練の機会を活用し、計画内容の周知徹底を図る。

**3. 施設内ネットワーク環境の活用をベースに、ICT化のさらなる充実を推進する**

- ・情報通信機器やネットワーク環境のインフラ整備をふまえ、事務管理業務遂行上の効率的・安定的な運用環境を目指し、セキュリティ対策や障害管理対策の充実を図る。
- ・介護職員の負担軽減や業務効率化を最優先課題として、介護業務におけるICT化の動向にアンテナを高く張り、積極的な評価・導入に向けた働きかけを推進する。
- ・法人ホームページを含めた情報セキュリティのリスクマネジメント体制の検討を進める。

法人事務局 事務課 事業計画  
(人事総務係)

＜事業計画＞

1. 効果的な人事評価制度の活用と人材育成を推進する
2. 生産性の向上に向けて人事・労務管理を強化する
3. 法人一体で積極的な採用活動を展開する

**1. 効果的な人事評価制度の活用と人材育成を推進する**

- ・ 仕事を通じた成長実感および職員の働きがいの向上をもって法人組織の活性化に寄与する。
- ・ 心身の健康促進に取り組み、多職種連携強化による安定した労働環境の整備を進める。
- ・ 多世代、多様な形態での就業対応と人材定着に努める。
- ・ 人事評価制度および研修制度の効果的な活用をもって、一人ひとりの成長に必要な知識・技術等の指導・助言を行い、中核人材および昇格候補者の育成に努める。
- ・ キャリアアップと求められる人材像の明確化と能力開発・キャリア形成に向けた段階的・目的別研修の充実を図る。
- ・ コンプライアンス意識の高い職員が働く職場づくりを目指し、その上で事業計画を立案・遂行できる人材育成に努める。
- ・ コンプライアンス違反等の発生を防止するシステムの運用確認（自己点検および内部監査）。

**2. 生産性の向上に向けて人事・労務管理を強化する**

- ・ 安定した給与支給監理および人事・労務管理の効率化・省力化を実現するためのシステムの見直し。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたシステムや機器の活用による事務効率化の推進。
- ・ 結婚・出産・介護等のライフスタイルの変化に応じた働き方の要望に応えられるシステムの検討と両立支援策の構築。

**3. 法人一体で積極的な採用活動を展開する**

- ・ 時代に対応できる広報活動を取り入れ、採用促進に努める。
- ・ 高齢化への対応、働き方の多様化に向き合い、安定した法人運営を目指す。
- ・ 求人広報媒体を継続的に活用し、積極的な採用広報活動を法人一体で展開する。

法人事務局 事務課 事業計画  
(経理会計係)

＜事業計画＞

1. 会計処理能力の向上に努める
2. 資金管理の適正化を推進する
3. 会計監査人導入に向けた準備を進める

**1. 会計処理能力の向上に努める**

- ・マニュアルを整備し、会計担当者の業務処理の平準化を図る。
- ・インターネットバンキング活用のためのガバナンス体制を構築する。
- ・つど示される新たな助成金の対応にあたり、業務フローを確立し、適正かつ効率的に作業を進める。
- ・定期的および必要に応じ随時、財務分析・財務管理を行い、経営基盤の安定に努める。

**2. 資金管理の適正化を推進する**

- ・策定された予算の執行状況を把握し、資金を適切に管理する。
- ・適切かつ公正な支出管理を行う。

**3. 会計監査人導入に向けた準備を進める**

- ・法人単位の管理体制の整備と運用の確認に努める。
- ・国・都の動向を注視して情報を収集し、機動的な対応を心がける。

## IX. 施設運営局事業計画

### 1. 尊厳を守り、重度化を防止する介護の推進

利用者の尊厳やできることを大切に、要介護度の維持、改善を目標に日常のケアを行う。利用者に係る全ての職員が協働して日常生活を支えていく。

### 2. 利用者の権利擁護かつ安全・安心を確保する取り組み

人権、虐待防止、身体拘束廃止等の研修により、職員一人ひとりが倫理観や理念を明確に持ち、人権尊重の意識が向上するように取り組む。不適切な介護は知識や情報の不十分さが要因となりうることを認識し、正しい知識、情報を持ち、適切な対応を実践する。

介護技術においても、内部、外部研修等を通じて自身の知識、技術、習熟度を客観的にとらえ、スキルアップする機会を職員個々が持ち、利用者の安全、安心な生活を援助していく。

### 3. 医療連携と看取り介護の充実

最後までその人らしい生活を過ごせるよう、家族と多職種間で連携を取り合い、医療や看取りのニーズに適切に対応していく。

### 4. 地域連携、地域貢献

町会、地域住民、ボランティア、近隣教育機関等と積極的に交流を行い、併せて行事や講座等を通じて情報を発信する。また、行政と連携しての福祉避難所開設などの相互の協力体制づくりを行い、地域との連携をさらに深化させていく。

### 5. 安定した事業運営

定期的を開催する「稼働率向上検討会」で検討課題や情報を共有し、稼働率の維持向上を図る。また、特養待機者の入所調整を速やかに行うとともに感染症対策などを徹底することで利用者の健康維持を図り、入院等での在籍の減少をできる限り少なくしていく。

### 6. サービスの質の向上と苦情対応

利用者懇談会や家族懇談会などでの意見、研修での内容をふまえ、サービスの質や内容の確認を行う。また、セルフチェックシート（品川区サービス向上研究会）、第三者評価の結果、コンプライアンスや自己点検票を活用して自らの

サービスを見直し、利用者や求職者に選ばれる施設を目指していく。苦情や意見については、サービス向上や改善の貴重な意見として捉え、苦情解決・サービス向上委員の助言も得ながら、迅速かつ的確な措置を講じる。

## 7. 人材の確保・育成

人材確保と職員育成が引き続き重要となる。人材確保は法人の喫緊の課題であり、重点項目として様々な方策、対応を通じて確保につなげる。また、外国人労働者の受け入れについても引き続き情報収集を行う。

人材育成では実効性のある有益な研修内容、階層別研修などをオンラインでの開催も含め計画的に実施し、職員の意識、技術向上を図り、次世代のリーダーを育成していく。

平成30年度から実施している新たな人事考課制度については、引き続き考課者訓練などを実施することで適切な運営を目指し、それを職員のモチベーション、スキルアップにつなげていく。

## 8. ICT化、ロボットの活用によるサービス提供の効率化

介護職員の労働環境改善、サービス提供の効率化の観点から、ICT化やロボット機器の情報収集を引き続き行う。

昨年度導入した見守りセンサー等の効果測定の結果をもとに、利用者の安心感や満足度の向上、職員の負担軽減を図っていく。

## 9. メンタルヘルスの維持・向上

産業医や医療職と連携をとりながら、組織で健やかな職場づくりの取り組みを行う。

ストレスチェック制度の活用を促し、必要により精神科医の相談や東社協の相談窓口の活用を勧める。また、労働時間など職員一人ひとりの働き方を把握し対応を検討することで、心身の不調を未然に予防していく。

## 10. 感染症対策の強化と緊急時の体制整備

令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大をふまえ、一層の対策強化を進めていく。また、万一の感染拡大に備え、施設運営を継続するためのマニュアル作成や他職種・他セクションの連携体制も整備する。

# 利用者に対するサービス

## 1. 施設サービス

### 1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

区 分	成 幸	戸越台	荏 原	平塚橋
定 員	80名	72名	120名	100名

令和3年度は介護報酬の改定が予定されている。そのいくつかの柱の中で、特養においては「感染症や災害への対応力強化」「自立支援・重度化防止の取り組みの推進」「介護人材の確保・介護現場の革新」などが特に重要な課題になってくると思われる。感染症や災害への対応力強化では、現在行っている指針やBCPの見直しが必要になってくる。自立支援・重度化防止の取り組みでは、CHASE（科学的介護）の推進が明記されており、今後はデータの提出などが推奨される。事例報告などで蓄積されたノウハウなども活用し、それを利用者のケアの質の向上につなげていく。介護人材の確保・介護現場の革新ではさらなるICT活用の推進はもとより、文書負担軽減や手続きの効率化が進められることなども鑑み、現在の業務の見直しなどにも柔軟な発想を持って取り組んでいきたい。また、職員教育は動画配信型のオンライン研修を各施設で導入していき、受講率や習得状況を確認しながら新しい研修体系を築いていく。

平成30年8月に着工した戸越台ホームの改修工事は計画どおり進み、今後は令和4年3月の工事完了に向け、現在エレベーター等の付帯箇所の工事が行われている。

荏原ホームにおいても改修工事が予定されており、現在、令和5年10月の着工を目指し、関係機関等との事前調整を定期的に行っている。

今後も現在の計画の段階から利用者および家族、近隣住民への情報提供を行い、施設入所者の生活への支障が最小限に抑えられることができるように配慮していく。

介護人材の確保が大変厳しい状況が続いているが、介護保険法第1条にある「利用者の尊厳を保持し、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる」という尊厳と自立支援を基本理念に置きサービスを提供していく。

## 〈各施設の取り組み〉

### 成幸ホーム 事業計画

#### 《重点目標》

1. 感染症対策の強化
2. 基本をふまえた介護と習得した技術の実践
3. 業務の効率化と省力化
4. 適正稼働率に向けた入所調整と加算の取得

#### 1. 感染症対策の強化

- ・感染症等に関する対応方法を事前にシミュレーションし迅速な対応を行う。
- ・国や市町村からの情報を適宜確認しながら各職員が適切な感染対応を行えるよう情報を周知していく。
- ・利用者・職員の健康状態をより注意深く確認し感染予防に努めていく。

#### 2. 基本をふまえた介護と習得した技術の実践

- ・食事・入浴・排泄の基本的な介助を行うにあたり、利用者の安心・安全を第一に介助方法の振り返りを行う。
- ・介護機器の活用や介護技術を高めケアの質を向上し、職員の身体的負担軽減を図っていく。
- ・オンライン動画研修を導入し統一した研修を効率的に行っていく。
- ・介護技術に関する研修は主任を中心として年間2回以上実施し、職員間での情報を勉強会やパソコン内の連絡帳にて共有していく。
- ・利用者の「生活歴」などの理解を深め、より利用者を知りその思いに寄り添いながら、施設が安心して暮らせる「住まい」になるようケアを行う。

#### 3. 業務の効率化と省力化、情報の共有

- ・配置人員の中でより効率的に業務を行っていくにはどうすればよいかを考える。
- ・日々の業務が硬直化していないかの点検を随時行っていく。
- ・介護補助員等との協働、連携を図り職員がより効率的にケアを行えるようにしていく。
- ・見守りセンサーなどICTを活用し職員の身体的負担の軽減、利用者の安全を確保していく。
- ・パソコン内の連絡帳を項目別や画像・動画を添付していくことで情報をより具体的にして職員間での共有を図っていく。

#### 4. 目標稼働率に向けた入所調整と加算の取得

- ・年間平均稼働率目標 96.0%以上。
- ・退所者・入院者状況を確認しながら早めの情報収集と入所調整を行う。
- ・新入所者の情報収集後、居室の選定を早めに行い、現在利用中の方の居室調整をすみやかに行う。
- ・加算要件を確認し、取得できる加算については積極的に算定していく。
- ・介護報酬改定にあたり、加算の内容確認と取得について検討する。
- ・空きベッドの状況により一時入所を受け入れる。

## 戸越台ホーム 事業計画

### 《重点目標》

1. 感染症対策の強化
2. 利用者個々のニーズに合わせた支援
3. 職員のスキルアップとサービスの向上
4. 業務の効率化、省力化
5. 安定した事業運営

### 1. 感染症対策の強化

- ・感染症対策を迅速かつ適切に講じ、利用者が安心して生活できる環境を整える。
- ・感染症対策委員会や勉強会を適宜開催し、情報の共有や正しい知識やスキルの習得に努めていく。
- ・標準的な予防策の徹底や必要とする衛生物品の確認や備えを行っていく。

### 2. 利用者個々のニーズに合わせた支援

- ・利用者のニーズやADLを把握し、適切なケアプランを作成し実践につなげる。
- ・日々のモニタリングにより評価を実施し、個別支援に取り組む。
- ・家族からの情報収集をもとに、意思表示が難しい方のニーズを引き出していく。

### 3. 職員のスキルアップとサービスマナーの向上

- ・コミュニケーション技術習得のため、ロールプレイング方式でサービスマナー勉強会（週4回）を実施しスキルアップに努める。
- ・オンライン動画研修を積極的に取り入れることで、さまざまな研修への参加や参加人数を増やし、知識・技術を習得してサービスの向上に取り組む。
- ・ケア向上勉強会（月4回）を行い、ケア方法を検討し、利用者一人ひとりにあった介護を実践する。
- ・介護技術勉強会（週1回）を実施し、ポジショニングやシーティングなど個々の状態に合わせた、安心、安全な介助を目指す。

### 4. 業務の効率化、省力化

- ・見守りセンサーなどのICTシステムや介護リフトの導入により、利用者の事故防止や職員の負担の軽減を図る。
- ・限られた配置人員の中で効率的に業務を行えるよう業務内容や各階の配置人員の検討を行っていく。
- ・職員のスキルアップとサービスマナーの向上により、利用者とのより良い関係を構築し、身体的・精神的負担を軽減していく。

### 5. 安定した事業運営

- ・年間平均稼働率目標 96.0%以上。
- ・区や関係機関との連携、多職種間の連携を図り、入所調整を速やかに行い稼働率の向上を目指す。
- ・必要とする配置人員を確保、職員が健康に留意し安心して働ける環境を整備する。
- ・制度改正をふまえ加算の見直しや取得に向けて取り組む。

## 荏原ホーム 事業計画

### 《重点目標》

1. 感染症予防・対策の強化
2. 人材定着と人材育成
3. 業務効率化の促進
4. 安定した事業運営

### 1. 感染症予防・対策の強化

- ・感染症を予防する体制を強化し、平常時から対策を実施するとともに、発生時には拡大防止のため、迅速に適切な対応が図れるようにする。
- ・感染症対応の勉強会を実施し、感染症に対する基本的な知識・手技（予防、発生時の対応）を全員で習得する。
- ・感染症発生時に備え、職員の応援体制の構築、必要物品の確保などに取り組む。
- ・新しい生活様式の中、利用者が日々の生活を楽しめるよう環境を整えていく。

### 2. 人材定着と人材育成

- ・職員一人ひとりが、それぞれの強みを発揮し、やりがいをもって働ける職場づくりを実現していく。
- ・エルダー制度の導入を検討し、新人介護職員の早期離職を防止する。また、職場全体で新人を育てる意識を高めていく。
- ・オンライン動画研修を導入し統一した研修を効率的に行っていく。
- ・多様化する職員のライフスタイルを重視した勤務形態を取り入れ、誰でも働きやすい環境を整えていく。外国人介護人材の活用も検討していく。

### 3. 業務効率化の促進

- ・ICT活用により介護職員の事務負担を軽減し、情報共有を促進する。
- ・介護機器（装着型介護補助スーツ、生体センサー、移乗用リフト、見守りセンサー等）を活用し、利用者、職員共に身体的負担を軽減する。

### 4. 安定した事業運営

- ・年間平均稼働率目標 92.0%以上。昨年度、新型コロナウイルス感染症の発症により事業運営に大きな支障をきたすことになった。感染症対策に留意しながら入所調整を行っていく。
- ・事前に入所候補者の情報収集を行ない、待機者として短期間で入所できる体制を整える。
- ・空きベッドの活用など、区と連携を図り、緊急的な受け入れを積極的に調整していく。
- ・適正な人員配置のために、必要に応じて多様な採用方法を活用する。
- ・介護保険制度改正・報酬改定に伴い、加算の見直しや取得に向けて取り組む。

## 平塚橋ホーム 事業計画

### 《重点目標》

1. 感染症予防に重点を置いた対策強化
2. 介護技術の向上に努めることにより、人材定着・育成を図っていく
3. 職員の負担軽減に努めていく
4. 適正な稼働率を維持していく

#### 1. 感染症予防に重点を置いた対策強化

- ・令和2年の感染拡大より始まった感染症対応が継続している場合、国、都、区からの情報等を確認し対応方法を随時検討、見直していく。
- ・感染症予防物品の適切な使用方法を周知していく。
- ・感染症予防物品の高騰にともない、適宜良質で安価なものを検討し、備蓄にも努める。
- ・感染状況により面会システムを検討する。
- ・施設の状況に則した感染症予防の研修を行っていく。
- ・感染予防の中で、利用者の生活をどのように支えていくかを検討していく。

#### 2. 介護技術の向上に努めることにより、人材定着・育成を図っていく

- ・OJTや研修資料の回覧などで介護職員の知識・技術の向上を図る。
- ・感染症予防のために、集合型研修が難しくなっている。オンライン動画研修を導入し、効率的に研修を行えるようにしていく。
- ・実習生に対する適切なアプローチを行うことで、指導方法・育成について学ぶ。
- ・役職者向けの研修を実施していく。

#### 3. 職員の負担軽減に努めていく

- ・移乗用リフトなどの介護機器の継続的な導入により、利用者の安全な生活および職員の身体的負担軽減を図る。
- ・見守りセンサーを十分に活用し、利用者の行動予測、事故等の検証を行い、精神的負担の軽減を図る。
- ・サービス内容、職員・業務職の役割分担などを検討していく。

#### 4. 適正な稼働率を維持していく

- ・年間平均稼働率目標 95.0%以上。
- ・介護報酬の改定による新加算の算定を確認していく。また、既存の加算要件も再度確認し、適切に算定していく。
- ・待機者面接の促進などを行い、スムーズに入居調整していく。
- ・入院時は家族と定期的に連絡をとり、適切にベッドコントロールしていく。

## 〈生活全般の支援サービス〉

### 栄養室 事業計画

#### 《重点目標》

1. 介護報酬改定に合わせた栄養ケアマネジメントを行う
2. 多職種や委託業者と連携し安全な食事づくりに取り組む
3. 充実した食事への取り組み
4. 地域に向けた取り組み
5. 栄養室の業務や厨房の設備環境などを計画的に行い安定した運営

#### 1. 介護報酬改定に合わせた栄養ケアマネジメントを行う

～多職種と連携を図り栄養ケアマネジメントを充実させる～

- ・食事形態や療養食など利用者の疾病、症状、嗜好に合わせた柔軟な対応。
- ・食事時間の変更や食器具など個別対応の充実。
- ・栄養状態の安定と低栄養利用者、摂食嚥下機能低下者への対応。
- ・新入所、再入所、看取り、褥瘡対応者の情報を共有し適切に対応する。

#### 2. 多職種や委託業者と連携し安全な食事づくりに取り組む

- ・言語聴覚士（平塚橋ゆうゆうプラザ）との連携。
- ・摂食嚥下機能低下がみられる利用者への適切な食事提供。
- ・食品衛生法に基づいた安全な食事提供。
- ・感染症（ディスポ食器の活用方法の構築）、防災（非常食を含む）への対策。
- ・栄養管理における調査や研修への参加により施設へフィードバックする。

#### 3. 充実した食事への取り組み

- ・行事食、残菜調査の実施。
- ・あらゆる場面から利用者の声を反映する。

#### 4. 地域に向けた取り組み

- ・地域貢献事業：多世代を対象とした料理教室（「つながりクッキング」）。
- ・介護者教室：高齢者と介護者のための料理教室（年4回）、世の中の状況を鑑み適時適切な実施を図る。
- ・高齢者、支援者へのニーズ把握とサービスの実施。
- ・「平塚橋ゆうゆうプラザ」との連携と活用。
- ・介護予防や栄養相談を行い栄養改善に取り組む。

#### 5. 栄養室の業務や厨房の設備環境などを計画的に行い安定した運営

- ・厨房の環境整備。
- ・業務の状態に合わせ、栄養ソフトの内容・価格を検討する。
- ・電気温蔵庫の更新時期を迎え、購入を検討する（成幸）。
- ・厨房整備改善（スチームコンベクションの全自動軟水器設置）（戸越台）。

**医務訓練室 事業計画**  
**(医務)**

**《重点目標》**

1. 新型コロナウイルスを始めとする感染症のまん延を防ぐ
2. 利用者の日々の健康管理に努める
3. 終末期においても安心した生活を送れるように支援する
4. 他職種間の連携・協働体制を進める
5. 職員の健康に留意し、相談や管理指導に努める

**1. 新型コロナウイルスを始めとする感染症のまん延を防ぐ**

- ・利用者、職員の健康管理。確実な情報を速やかに収集する。マスクの着用、ソーシャルディスタンス、密回避、換気、清掃の徹底をする。
- ・新型コロナウイルスの他にもインフルエンザ、ノロウイルスなどの流行性疾患のまん延を防ぐ。
- ・感染対策責任者を中心とした職員教育や啓発を行う。

**2. 利用者の日々の健康管理に努める**

- ・健康診断 血圧、身長、体重、血液一般、検尿、心電図、胸部レントゲン  
新入所者は上記内容に感染症を含む  
インフルエンザ予防接種 11月から12月  
肺炎球菌予防接種 9月から10月
- ・診察 配置医師診療 週2回 精神科診療 月2回  
循環器科診療 月4回 整形外科診療 月1回  
歯科診療 月2回（成幸ホームは随時）  
眼科診療 2か月に1回
- ・検査 血圧測定・体重測定 各月1回（医師の指示により随時）  
電話相談 随時 受診の介助 随時

- ・服薬管理 定時薬、臨時薬の管理、介護職員との連携

**3. 終末期においても安心した生活を送れるように支援する**

- ・看取り介護指針を遵守した継続的な支援を行う。
- ・配置医師および協力医院等との情報共有と介護の連携。
- ・利用者の状態観察と必要な処置、安楽の援助。
- ・家族への説明と不安への対応。

**4. 他職種間の連携、協働体制を進める**

- ・他職種間との連携および情報の共有を図り、チームケアを推進する。
- ・体調不良者や低栄養高リスク者の把握に努め、適切な助言と指示。
- ・感染症予防に向けての職員教育と体制づくり。
- ・機能訓練との連携（生活リハビリ、安楽な姿勢や介護用品の検討など）。
- ・緊急対応マニュアル、各指針類の確認（年1回）。

**5. 職員の健康に留意し、相談や管理指導に努める**

- ・職員の健康管理や医療相談、産業医との連携。
- ・職員健康診断。
- ・職員の健康管理上の相談窓口とし、産業医との連携を図る。
- ・ストレスチェック実施に従事（年1回）。

**医務訓練室 事業計画  
(訓練)**

**《重点目標》**

1. バランスの取れた「個別訓練」「集団訓練」の実施
2. 介護報酬改定をふまえ基準に沿った訓練計画の立案と実施
3. 適切な福祉用具の導入による生活環境の改善
4. 嚥下障害への取り組み
5. 職員の腰痛予防への取り組み
6. 感染症対策を講じた訓練の取り組み

**1. バランスの取れた「個別訓練」「集団訓練」の実施**

- ・ 歩行・立位・階段昇降・座位保持訓練等の「個別訓練」を実施する。
- ・ 「個別訓練」は、日常生活における自立への支援を目的に実施する。
- ・ 体操・レクリエーション等、利用者が楽しめる「集団訓練」を実施する。

**2. 介護報酬改定をふまえ基準に沿った訓練計画の立案と実施**

- ・ 個別機能計画書は他職種情報共有の上、訓練内容や目標を協働で作成する。
- ・ 内容目標は定期的に評価を見直し、利用者・家族に説明し記録・同意を得る。

**3. 適切な福祉用具の導入による生活環境の改善**

- ・ 車いす提供マニュアルと適合チェック表を基に、利用者に見合った車いすや歩行器を選定して提供する。
- ・ 車いすや椅子での座位の安定（シーティング）を図る。
- ・ 褥瘡予防のために安楽なベッドでの姿勢（ポジショニング）を図る。
- ・ 車いす・歩行器・クッション等、福祉用具の適正なメンテナンスを行う。
- ・ 福祉用具の耐久年数や利用者の使用状況を勘案して購入を計画する。

**4. 嚥下障害への取り組み**

- ・ スムーズな嚥下を確保するために、嚥下体操等を行う。
- ・ 言語聴覚士（S T）相談など、誤嚥リスクの高い利用者への対応を他職種と協働で検討する。
- ・ 食事時の姿勢改善・自助具導入・巧緻性訓練を他職種と協働で実施する。

**5. 職員の腰痛予防への取り組み**

- ・ 始業時・休憩時・就寝前などさまざまな場面での腰痛予防体操を推進、指導する。
- ・ 負担の少ない移乗方法やリフトなどの介護機器の最新情報を収集・選別して、職員へフィードバックする。

**6. 感染症対策を講じた訓練の取り組み**

- ・ 場所や参加人数の制約が生じて、訓練の質を落とさないようにする。
- ・ 新しい生活様式のなかの訓練を模索して実践していく。
- ・ 感染症対策および予防対策を徹底して行っていく。

## 2. 在宅サービス

### 1) 通所介護施設（デイサービス）

定員

(1日あたり)

		成 幸	戸越台	荏 原	小 山
基 本	総合事業	20	30	40	
	介 護				
認知症対応		10	10	10	10

介護保険の基本理念である高齢者の尊厳保持と自立支援を具現化するサービスである通所介護として、利用者が可能な限りその居宅でいきいきと暮らし続けられるよう、心身機能の維持・向上、社会的孤立感の解消、介護する家族の身体的・精神的負担の軽減などを図っていく。

令和3年度は介護保険の改正がある。改正の趣旨、内容を正しく理解したうえで各サービスセンターとも連携を図り、円滑に対応ができるようにする。

令和元年度より始まったバーセルインデックスを用いたADLの維持・向上に向けた取り組みを引き続き行っていく。

また、区が立案した軽度認知症高齢者支援プログラムのモデル実施を足掛かりとした認知症ケアの推進や、効果検証をふまえた介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供に努めていく。

利用者、職員、ボランティア、実習生と多くの人に関わる中で、感染症対策は必須である。定期的な感染症に関する会議、勉強会等で職員の質の底上げと、状況に応じた感染症対策をしっかりと行い、利用者が安心して過ごせるようにする。

## 〈各施設の取り組み〉

### 成幸デイサービス 事業計画

#### 《重点目標》

1. 多職種連携を密にする
2. 家族との連携により個別の援助を充実させる
3. 感染症対策を徹底しながら安定した事業運営に努める
4. 「介護職はサービス業である」という自覚を持つ

#### 1. 多職種連携を密にする

- ・介護職、看護職、機能訓練指導員を含め毎日の情報交換を行う。日々の情報共有の他に感染対策等の重要なことは特養ホームと連携をして協働していく。
- ・デイサービス利用中に変化等があった場合は積極的に発信して連携を強めていく。
- ・本人を支援するチームとしてケアマネジャーのみならず多職種で連携を図る。

#### 2. 家族との連携により個別の援助を充実させる

- ・送迎時の対話を充実させその日の体調や気持ちを共有していく。
- ・家族だからこそわかる本人の情報を引き出し個別の援助に活かす。
- ・日常の様子などがわかるよう、連絡ノートを活用し、お便り「絆」を年3回（4月、8月、12月）発行して情報提供を継続する。
- ・新型コロナウイルスを始めとする感染症について、お便りを通じて在宅時での対応や予防対策を啓発し、家族への理解も願います。

#### 3. 感染症対策を徹底しながら安定した事業運営に努める

- ・年間平均稼働率目標 基本事業73.0%・認知症事業60.0%以上。
- ・家族への利用前体温測定への協力を継続しながら、センター到着時の手洗いやうがい、定期的な消毒・換気など基本的な対策を徹底し感染予防に努め、安心して利用できる環境を整える。
- ・感染対策を強化した行事やレクリエーションの運営、状況によって縮小やプログラムの変更を検討。

#### 4. 「介護職はサービス業である」という自覚を持つ

- ・誰が聞いても気持ちの良い丁寧な言葉遣いを行う。
- ・見学者への送迎サービスの継続等、ニーズに沿ったサービスの提供を行う。
- ・送迎時等、利用者本人だけでなく家族も安心できるような声かけを行う。
- ・認知症の方に対しても相手を尊重し高齢者を敬う気持ちを忘れず信頼関係を築く。
- ・介護分野の専門的研修だけでなく、内部・外部問わず様々な研修に参加してサービス業としての意識を高める。新たにウェブ研修にも参加する。

## 戸越台デイサービス 事業計画

### 《重点目標》

1. 生活スタイルに合わせたリハビリの継続
2. 安定した事業運営を行う
3. 感染症対策に努める
4. 専門職としてもスキルアップを図る

### 1. 生活スタイルに合わせたリハビリの継続

- ・利用者本人や家族の意向をふまえて、日常生活において自立支援に基づく個別訓練を実施する。
- ・楽しく身体を動かす習慣が身につくように、レクリエーションや体操などで集団体操を実施する。

### 2. 安定した事業運営を行う

- ・年間平均稼働率目標 基本事業 75.0%以上 認知症事業 60.0%以上。
- ・認知症事業の利用者登録数は10名以上を目指す。
- ・ケアマネジャーや民生委員などに認知症事業の情報発信を継続する。
- ・運転委託業者と連携を強化し、曜日変更や臨時利用など柔軟に対応。
- ・見学者の対応も引き続き送迎車を利用できるよう調整を行う。

### 3. 感染症対策に努める

- ・送迎時の利用者・家族の体調確認やマスクの着用、センターでの手洗いやうがいなど基本的な感染予防を継続・徹底する。
- ・利用者が共有する手すりやテーブルなどは定期的に消毒し、換気や密集を避けるなど環境に配慮する。
- ・職員の健康管理に留意する。

### 4. 専門職としてのスキルアップを図る

- ・法人内勉強会や毎月のサービス研究会、外部研修などに積極的に参加し、資質向上に努める。
- ・認知症症状についての理解を深め、P D C Aサイクルのプロセスを常に意識して、アセスメントシートに沿った個別ケアに取り組む。

## 荏原デイサービス 事業計画

### 《重点目標》

1. 利用者が可能な限り居宅で自立した日常生活を送ることができるようにする
2. 感染対策を強化しながら事業を健全・安全に運営する
3. 職員が安心して働くことができる職場環境を整える
4. 大規模改修工事に向けた検討を進める

### 1. 利用者が可能な限り居宅で自立した日常生活を送ることができるようにする

- ・本人と向き合い家族、ケアマネジャーと連携を図り、アセスメントをしっかりとる。
- ・通所介護計画に基づき、その人にあったサービスを提供する。
- ・利用目的を明確にし、ミーティング等で職員に周知する。
- ・認知症対応型運営推進会議で第三者の意見を聞き、サービス提供の参考にする。
- ・ADLの維持・向上に向けて自立支援に取り組み、引き続きADL維持等加算Ⅰが算定できるようにする。
- ・介護予防事業(太極拳)を通して、運動の習慣の形成や体力向上、仲間づくりを支援する。

### 2. 感染対策を強化しながら事業を健全に運営する

- ・年間平均稼働率目標 基本事業80% 認知症事業 65%以上
- ・納涼祭や作品展等の行事は感染対策を行い、可能な限り実施できるように計画を立て、地域住民と交流の場を設ける。
- ・ボランティア、実習生、職場体験の状況にあった受け入れ等で地域との関係を強化する。
- ・感染予防委員会(毎月)に参加、そのつど感染症対策を行い、利用者、家族が安心して利用できるようにする。他職種とも連携を取りながら対策を講じる。

### 3. 職員が安心して働くことができる職場環境を整える

- ・サービス研究会(毎月)や法人内勉強会、外部研修などの参加を通じて職員の資質向上に努める。
- ・訓練、看護、栄養などの各職種とのコミュニケーションを密にし、連携を強化する。
- ・定期的なマニュアルの見直し、円滑なコミュニケーションにより、働きやすい環境をつくる。

### 4. 大規模改修工事に向けた検討を進める

- ・改修期間中も、利用者や職員ができる限り快適で安全に過ごせるように計画する。
- ・改修後は、利用者へのよりよいサービス提供につながるように計画し、職員の業務内容を含めた多角的な検討を行う。

## 小山の家 事業計画

### 《重点目標》

1. その人らしさを大切にしながら、安心して自宅で暮らせるよう支援する
2. 安定した事業運営を行う
3. 専門職としての質の向上を図る
4. 感染症対策を徹底していく

- 1. その人らしさを大切にしながら、安心して自宅で暮らせるよう支援する**
  - ・その人らしい生活を実現させるために、利用者個々の個性を最大限に尊重し、個別性の高いケアを実践していく。
  - ・その方を知るために、まずはアセスメントをしっかりと行う。
  - ・安心して在宅生活を送ることができるよう、家族やケアマネジャー、医師、その他関係機関との多職種連携を密にする。
  - ・認知症や支援方法に関することについて、基本的姿勢に忠実に一つ一つのかかわりを大切にしていく。
- 2. 安定した事業運営を行う**
  - ・年間平均稼働率目標 65.0%以上。
  - ・利用日以外の臨時利用も柔軟に受け入れをしていく。
  - ・居宅介護支援事業者等への情報提供（空き状況など）を積極的に行っていく。
  - ・散歩やドライブなどの外出支援、庭いじり、個々にあったレクリエーションの充実により、継続したサービス利用となるよう努める。
  - ・見学希望者への送迎車調整を継続していく。
- 3. 専門職としての質の向上を図る**
  - ・法人内研修や外部研修、勉強会に積極的に参加する。
  - ・小山会議にて、ケアマネジメントプロセスを意識したケア方法について検討する。
  - ・研修報告により情報共有を行っていく。
- 4. 感染症対策を徹底していく**
  - ・施設内の手すりやテーブル、いすなどの消毒、換気をしっかりと行う。
  - ・うがいや手洗い、手指消毒の徹底、職員・利用者のマスク着用、送迎時の利用者・家族の体調確認を行う。
  - ・職員の体調管理、3密の回避を徹底する。

## 2) 短期入所生活介護事業（ショートステイサービス）

（1日あたり）

区 分	成 幸	戸越台	荏 原	平塚橋
定 員	16名	8名	30名	12名
特養空床利用	4名	4名	6名	5名

ショートステイの主な目的は、高齢者の自立支援と在宅生活の継続の支援である。併せて介護者に対しては、ショートステイ利用により自分の時間を作り、心身のリフレッシュ、就労や用事などに充て、介護を継続することおよび社会生活の継続を支援することも目的としている。

利用者への支援としては、在宅での生活を継続していくことが前提であるため、心身の機能の維持・向上のための機能訓練や趣味活動などのプログラムを提供する。

同時にさまざまな活動を通して利用者同士のコミュニケーションを推進し、社会性を保てる支援を提供する。また、利用することへの抵抗感や不安感などに対する心理的サポート、環境変化による心身の変化の観察と配慮も欠かさないようにする。

これらの支援のためには、自宅、施設間の連続性の視点を持ち、適切なアセスメントとプランの作成、スタッフ間の周知徹底、介護者とのコミュニケーション、他職種や他機関との連携を図っていく。

介護者の急な入院や虐待などの緊急性がある依頼に対しては、できる限り受け入れ、関係機関との連携を強化してサービスを提供する。さらにサービスの有効な活用を進めるため、比較的利用率の低い月末や月初めの利用促進、ケアマネジャーとの情報交換、事情に応じての連続利用日数の延長や、送迎、入退園の時間・曜日等について、柔軟な対応に努めていく。

また、令和3年度は昨年度に世界的な流行となった、新型コロナウイルスの感染拡大に対応した経験をふまえて事業計画を立てる。施設においても感染予防を一層強化し、万一の感染発症に備えておくことが不可欠である。

## 〈各施設の取り組み〉

### 成幸ショートステイ 事業計画

#### 《重点目標》

1. アセスメントを重視した個別ケアの実践
2. 遵守事項を守りサービスマナーを向上
3. 利用満足度の向上と感染症対策
4. 業務の効率化と省力化

#### 1. アセスメントを重視した個別ケアの実践

- ・契約時自宅において生活環境やケア方法を確認し個別計画書を作成する。
- ・在宅へ戻ることを念頭に個別計画書を基に職員間でケア方法を統一させる。
- ・状態変化時には迅速に家族やケアマネジャーに報告し、心身の状態に応じたケアを実施し状況や対応方法については職員間にて情報を共有する。

#### 2. 遵守事項を守りサービスマナーを向上

- ・区への事故報告は速やかに第一報を入れ、報告書を提出する。
- ・言葉遣いや接遇など専門職として対応できるよう、サービスマナー向上に関する研修を、主任を中心に年2回に実施する。

#### 3. 利用満足度の向上と感染症対策

- ・特養で行なっている諸活動へ参加していただき、日常と異なる雰囲気を感じてもらえるよう、習字・音楽リハビリや機能訓練、ホーム喫茶など活動内容を充実させていく。
- ・楽しかった、また利用したいと利用者や家族に思ってもらえるよう、ケア・サービスを職員・特養利用者との交流を通して提供していく。
- ・安心して利用していただけるよう感染症対策を十分に行い、最新の情報を常に職員間で共有していく。
- ・感染症の状況でサービスの変更が生じた際も、創意工夫をこらした活動を提供していく。

#### 4. 業務の効率化と省力化

- ・年間平均稼働率目標 60.0%以上。
- ・非常勤職員等と連携を図ることで、常勤職員の業務内容の見直しを行ない、より効率的に利用者へのケアを行なう。
- ・オンライン動画研修を導入し統一した研修を効率的に行っていく。
- ・入園後の確認事項等はタブレット端末等を活用し、業務時間の削減を図り、さらなる活用方法を検討していく。
- ・特養併設の利点を活かした業務の統合を計画し、状況に合わせた職員配置を行う。稼働率は職員の配置人員を勘案して目標値を定めていく。

## 戸越台ショートステイ 事業計画

### 《重点目標》

1. 感染症対策の徹底
2. ショートステイ再開後のサービスの提供や業務の再構築
3. 緊急ショートステイの積極的な受け入れ
4. 事故予防の徹底

#### 1. 感染症対策の徹底

- ・手指消毒や手洗い、施設内の消毒や換気をこまめに行うなど標準的な予防対策を講じていく。
- ・利用者の入所前の体調管理など、家族との連絡調整をしっかりと行っていく。
- ・感染症の勉強会を実施して正しい知識やスキルを習得し、予防の徹底を図る。

#### 2. ショートステイ再開後のサービスの提供や業務の再構築

- ・年間平均稼働率目標 90.0%以上。
- ・個々のニーズに合わせた対応を実践することで、ショートステイ新規利用者の増員を図る。
- ・改修工事前に利用されていた方にサービス再開のお知らせを行い、再度利用していただけるようサービスの提案を行う。
- ・ショートステイ担当を配置し、事前面接での情報の収集や職員間での共有に努め、利用者楽しく安心して利用していただく。

#### 3. 緊急ショートステイの積極的な受け入れ

- ・区との連携を図り、特養の空床を利用し緊急利用の要望にも応えていく。
- ・ケアマネジャーと連携し情報収集に努め、環境を整備し安全なケアに努める。
- ・受け入れがスムーズに行えるよう、受け入れから決定までの流れを迅速に行う。

#### 4. 事故予防の徹底

- ・自宅の環境に合わせた居室のレイアウトを工夫する。
- ・事前の情報収集で個々に合わせた事故予防対策を検討し取り組む。
- ・介護機器を活用する。

## 荏原ショートステイ 事業計画

### 《重点目標》

1. 感染対策を徹底し、清潔で安心できる環境をつくる
2. 個別ケアの充実を図り、体力低下を防ぐとともに「楽しい」ショートステイを目指す
3. 地域での役割を果たす
4. 安定した運営を目指す

### 1. 感染対策、リスク管理を徹底し、清潔で安心できる環境をつくる

- ・出勤前の検温、入館時の手洗いなど、各職員が健康管理を心がけ、高齢者介護施設に勤めている自覚を持って行動していく。
- ・感染対策の勉強会を毎年2回行っている。今年度はわからないところ、弱いところはどこか、皆の意見を聞き、勉強会の内容をより具体的に濃いものにしていく。
- ・ヒヤリハットや事故報告書は月別・年度別集計し再度分析することで再発を防止する。

### 2. 個別ケアの充実を図り、体力低下を防ぐとともに「楽しい」ショートステイを目指す

- ・今まで以上に一人ひとりに向き合い、個人史を把握することで提供するサービスを変えていく。生活の中に積極的に運動を取り入れて、体力の低下を防いでいく。
- ・個別に楽しめるレクリエーションを充実させるが、同時に孤独にならない雰囲気づくりも考えていく。
- ・利用者本人の苦情要望や利用時に配布するアンケートには、速やかにきめ細かく返答し対応する。
- ・令和2年度に発足した介護技術委員会を継続する。介助方法に不安があるケースを抽出し、安全安楽な方法を全職員で検討し統一した個別ケアを図る。
- ・接遇マナー委員を継続し、「虐待の芽チェックリスト」を年2回実施。集計した結果から課題を把握することで職員同士助け合い対応できるようにしていく。
- ・身体拘束「ゼロ」を継続する。

### 3. 地域での役割を果たす

- ・利用中の様子はケアマネジャーをはじめとする各関係機関と共有する。利用者本人を中心に家族も含めチームで支援することを意識する。
- ・計画予定以外、延泊の相談、虐待などの緊急保護ケースも臨機応変な対応をする。
- ・年末年始も利用できる体制を整え施設サービスとしての役割を担う。

### 4. 安定した運営を目指す

- ・年間平均稼働率目標 80.0%以上。
- ・必要な福祉用具を検討し労働環境を整え、職員の身体的な負担軽減を図る。
- ・請求業務における各種書類の管理と適切な給付を正確に行う。
- ・建物の老朽化に伴い、安全で快適に過ごせるよう施設設備を管理する。

## 平塚橋ショートステイ 事業計画

### 《重点目標》

1. 感染症予防に重点を置いた対策強化
2. 介護技術の向上に努めることにより、人材定着・育成を図っていく
3. 職員の負担軽減に努めていく
4. 適正稼働率を維持していく

#### 1. 感染症予防に重点を置いた対策強化

- ・令和2年の感染拡大より始まった感染症対応が継続している場合、国、都、区からの情報等を確認し対応方法を随時検討、見直していく。
- ・感染症予防物品の適切な使用方法を周知していく。
- ・感染状況により入退所の方法や面会システムを検討する。
- ・併設のメリットを生かした感染症予防の研修を行っていく。
- ・感染予防の中で、在宅生活を継続する利用者をどう支えていくかを検討していく。
- ・利用開始時は在宅の生活状態や体調の変化を伺い把握する。
- ・ユニット内および個室の換気や消毒など住空間を整備する。

#### 2. 介護技術の向上に努めることにより、人材定着・育成を図っていく

- ・OJTや研修資料の回覧などで介護職員の知識・技術の向上を図る。
- ・感染症予防のために、集合型研修が難しくなっている。オンライン研修を導入し、効率的に研修を行えるようにしていく。
- ・役職者向けの研修を実施していく。

#### 3. 職員の負担軽減に努めていく

- ・移乗用リフトや見守りセンサーなどの介護機器の継続的な導入による利用者の安全な生活および職員の負担軽減を図る。
- ・サービス内容、職員・業務職の役割分担などを検討していく。

#### 4. 適正稼働率を維持していく

- ・年間平均稼働率目標 76.0%以上。
- ・月末から月初にかけて空床が多くなるので、その期間に利用してもらえるように促進と調整をしていく。
- ・ショートステイ滞在時は、自分のペースで過ごしてもらえるようにしていく。
- ・利用期間の延長や緊急ショート依頼など、適切に対応していく。

### 在宅事業概要

通所介護事業	事業所	成幸在宅サービスセンター	戸越台在宅サービスセンター	荇原在宅サービスセンター	小山在宅サービスセンター
	事業形態	民設民営	公設民営	公設民営	公設民営
	併設・単独	併設型	併設型	併設型	単独型
	送迎実施区域	中延1-2 東中延1 戸越5 西中延1-2 平塚1	戸越1-4 二葉1-3 豊町1-5	小山台 小山 荇原全域 平塚2-3 旗の台1-2, 6	小山台 小山 荇原 平塚1-3 中延1-2 東中延1 西中延1-2 旗の台1-2, 6
	1日定員	基本DS 20名 予防通所事業 介護給付 認知症DS 10名	基本DS 30名 予防通所事業 介護給付 認知症DS 10名	基本DS 40名 予防通所事業 介護給付 認知症DS 10名	認知症DS 10名
	営業時間	月～土 9～17時 日・年末年始除く			
その他の事業	障害者サービス	あり	あり	あり	なし
	配食サービス	あり	あり	あり	なし
	身近でトレーニング (介護予防事業)	なし	10～3月 週1回	土曜日 午後 太極拳	なし
	その他	介護者教室、講習会、イベントなど	介護者教室、講習会、イベントなど	介護者教室、講習会、イベントなど	介護者教室、講習会、イベントなど
老人短期入所事業	事業所	成幸ホーム 16床	戸越台特別養護老人ホーム 8床	荇原老人短期入所施設 30床	平塚橋特別養護老人ホーム 12床
	ベッド数	特養空利用4床	特養空利用4床	特養空利用6床	特養空利用5床
居宅介護支援事業	事業所	成幸在宅介護支援センター	戸越台在宅介護支援センター	荇原在宅介護支援センター	小山在宅介護支援センター
	営業時間	月～土 9～19時 日・祝祭日、年末年始除く (緊急時対応あり)			

### 3) 在宅介護支援センター

(老人介護支援センター・地域包括支援センター・居宅介護支援事業)

品川区の在宅介護支援センターは、老人介護支援センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の3つの機能を1か所で担っている。これにより、「身近な地域のワンストップ」窓口の機能、社会資源を活用した総合的なケアマネジメント機能、高齢者の状況変化に対応した柔軟かつ継続的なサポート機能を果たす。

また、共生型社会に向けた障がい者等への対応も求められているなか、地域・行政からの期待に応えられる障害者計画相談支援事業所の開設を行う。

#### 《重点目標》6 支援センターの業務の平準化を図る

6つの在宅介護支援センターを運営していることから各支援センターの業務システムの平準化を図る必要がある。運営面と並行して個々のケアマネジメントの質が一定レベルは担保されるように資質の向上を図る。「ケアマネジメントの標準化」を重点目標として掲げ、以下の3点に取り組む。

- ① 高齢者・障がい者等が住み慣れた地域で、いきいきとしたその人らしい生活が続けられるように共生型社会を目指し支援する。
- ② 保健・医療・福祉・行政・住民団体などの各関係機関と多職種連携を念頭にネットワークづくりを進める。
- ③ 相談員としての総合的な力量をつける。

#### 《在宅介護支援センター業務》

- ・ 高齢者の総合相談、実態把握
- ・ 包括的・継続的マネジメントの支援
- ・ 要介護認定調査
- ・ 臨時給付金申請補助業務委託
- ・ 東京都・品川区主催の研修の受講
- ・ 品川区在宅介護者の集いへの協力
- ・ 介護給付費通知の実施に伴う在宅介護支援センター送付説明業務委託
- ・ 令和3年度障害者の包括支援相談体制整備促進事業の受託
- ・ その他、品川区からの委託事業や協力要請に基づく業務
- ・ 介護予防のケアマネジメント
- ・ 居宅介護支援事業
- ・ 高齢者見守りアイテム登録
- ・ 高齢者熱中症等予防対策の普及啓発
- ・ 法定研修の受講
- ・ 認知症サポーター養成講座・レベルアップ講座

**在宅介護支援センター 事業計画**  
(成幸・戸越台・杜松・荏原・小山・小山台)

**《重点目標》**

1. 6 支援センターの業務平準化
2. 「ケアマネジメントの標準化」を理解したケアマネジメントの実践
3. F-SOAI P の記録法を理解し、記録を実施する
4. アドバンス・ケア・プランニング（ACP）講演会の企画・開催
5. 新しい働き方への転換
6. 障害者の包括支援相談体制整備促進事業の受託（新事業）

**1. 6 支援センターの業務平準化**

共通のシステムによって業務を行い、担当職員不在時も円滑に利用者対応が行える。異動等で配属が変わっても基本の業務が円滑に行われ、異動の負担が軽減できる。また、共通システムで業務を行うことで管理体制を高める。

**2. 「ケアマネジメントの標準化」を理解したケアマネジメントの実践**

ひとつの指標に基づき、どの介護支援専門員であっても最低限もたなければならない視点に基づき、アセスメントを行いうることができる。科学的根拠をもったケアプランが作成されるケアマネジメントが行われる。

**3. F-SOAI P の記録法を理解し、記録を実施する**

生活モデルの観点から、当事者ニーズや観察、支援の根拠、働きかけと当事者の反応等をF-SOAI P の項目で可視化した記録を書く。また、記録の項目を立てることで、専門職としての実践課程・思考過程を可視化する記録を書くことができる。

ケースの共有・検討の場において項目を用い端的に説明および指導が行うことができるようになる。

**4. アドバンス・ケア・プランニング（ACP）講演会の企画・開催**

人生の最終段階における医療・ケアチーム等との話し合い、共有する「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」。厚生労働省は「人生会議」と愛称をつけて国民に普及を図っている。コロナ禍において人々の意識も変化したこともあり、この動向のなか、三徳会の介護支援専門員として利用者や地域住民の意思決定支援活動を推進する講演会を開催する。

**5. 新しい働き方への転換**

カンファレンスやサービス担当者会議・研修等がリモートで行われる時代の対応力をつける。

**6. 障害者の包括支援相談体制整備促進事業の受託（新事業）**

令和3年度10月開始に向けて体制を整える。

# 高齢者多世代交流支援施設（平塚橋ゆうゆうプラザ）

## 平塚橋ゆうゆうプラザ 事業計画

### 《重点目標》

1. 地域を基盤とする自主事業の企画を図り、事業内容の発展および地域住民のつながりを推進する
2. 福祉ニーズの顕在化をふまえた施設連絡会の開催
3. 施設整備および環境整備

### 1. 地域を基盤とする自主事業の企画を図り、事業内容の発展および地域住民のつながりを推進する

- ・定期的に文化を楽しむ場の提供、および地域住民の憩いの場として地域住民（団体）とともに「平塚橋ゆうゆうプラザ」の発展を推進する。
- ・地域住民等に講師を依頼し、地域密着型の施設を築く。
- ・「身近な所で相談できる場所」として、言語聴覚相談の定着を図る。
- ・高齢者が地域住民を支援する仕組みの強化。
- ・バリアフリーのラウンジを活かし、特養入居者および視覚障害者等の方も鑑賞し、楽しめる企画を計画する。
- ・地域ミニデイ卒業生が主体となって住民を支える「つながりサロン」を設け、自ら「介護予防」に取り組めるよう支援する。
- ・コロナ禍の状況に応じて、柔軟に事業展開を図る。

### 2. 福祉ニーズの顕在化をふまえた施設連絡会の開催

- ・ダイバーシティの目的をふまえた施設の運営、および地域共生に向けた「話し合いの場」を設ける。
- ・「地域住民」同士のネットワークを活用し、福祉ニーズの発見および把握に努め、ニーズの共有化、活動への動機づけに資する。
- ・閉じこもりや生活のしづらさを抱えている人等を援護し、地域住民とともに支え合い、地域共生社会に向け強化する。
- ・「人・情報・他機関」をつなげることで、地域のなかで孤立しているケース等を支援、推進する。

### 3. 施設整備および環境整備

- ・多世代交流の場として施設利用者に則した安全安心と使いやすさを基本に施設・環境整備を行う。
- ・設備および備品等の維持管理を計画的に行うため、品川区と連携し円滑な維持管理に努める。
- ・コロナ禍での新しい生活様式に則した環境整備に努める。
- ・二次避難所の役割の確認。

## 平塚橋ゆうゆうプラザ 年間計画

### 1 交流事業

項目	対象者	年間回数（予定）
認知症サポーター養成講座	地域住民	1回
介護者教室	地域住民	1回
料理教室	親子、小学生、大人	3回

### 2 言語聴覚士相談

項目	対象者	回数（予定）
子どもの相談 （構音障害と吃音）	子ども	週3回
言葉の相談	成人	
聞こえの相談	成人	
飲み込みの相談	成人	
高次脳機能障害 （認知症含む）相談	成人	

### 3 講座等

項目	対象者	年間回数（予定）
体操A・B・C	高齢者	74回
体操D	地域ミニデイ卒業者	48回
親子体操	親子	24回
地域ミニデイ	総合事業対象者、要支援1・2	週1回
物づくり	高齢者、親子、小学生等	85回

### 4 イベント等

項目	対象者	開催月（予定）
品川伝統工芸体験	多世代	7月
キッズワーク	小学生	8月
団体カラオケ大会	多世代	8月
鉄道模型運転会	多世代	8月
カラオケ大会	高齢者	9月
ゆうゆうまつり	多世代	10月
合同作品展	多世代	2月
コンサート	多世代	毎月1回
ミニ作品展	多世代	毎月1回
ゆうゆうカフェ	多世代	毎月1回
つながりサロン	高齢者	週2回

## X. その他

### 1. 施設内各種会議・委員会

会議・委員会	実施日	参加職員	主催
運営会議	月2回	施設長、事務局職員など	理事長
人事審査委員会	月2回	施設長、事務局職員など	理事長
木曜会	月1回	施設長、サービス課長、室長など	理事長
コンプライアンス推進会議（法人・施設）	年12回	施設長、サービス課長、室長など	理事長・施設長
稼働率検討委員会	随時	施設長、サービス課長、室長など	理事長
職員代表定例会	年4回	施設長、職員代表	理事長
苦情解決・サービス向上委員会	年4回	苦情解決・サービス向上委員、施設長、サービス課長、室長など	施設長
室長会	月1回	室長など	施設長
リスクマネジメント委員会	月1回	関係委員	施設長
身体拘束廃止推進委員会	月1回	関係委員	施設長
感染症対策委員会	月1回	施設長、サービス課長、室長など	医務室長
防災委員会	4, 7, 10, 1月	室長、関係職員	防火管理者
職員会	月1回	職員	施設長
ケアプラン会議	月4回	施設長、関係室長、職員	サービス課長 (ケアマネジャー)
給食委員会	月1回	給食委員	管理栄養士
行事委員会	月1回	行事委員	サービス課長
サービス研究会	月1回	全職員	施設長
安全衛生委員会	月1回	産業医、施設長、衛生委員	衛生管理者
褥瘡予防対策委員会	月1回	関係委員	医務室長

## 2. 研修計画

利用者に対して、質の高いサービスを常時提供するために、研修体系に基づいた研修を実施するほか、施設外研修にも積極的に参加する。

各指針に基づく研修は、プログラムを作成し定期的に開催し、新規採用職員は必須の研修とする。

研修項目	実施日	内 容
新人研修	年 1 回	法人の目的としている基本理念や運営方針、概要やセクション業務の理解
管理監督者研修	年 1 回	法人の基本理念、運営指針などの経営面と社会福祉法、介護保険法等の施策について
国内・海外研修	随 時	国内外における先進施設の視察研修や海外の社会福祉、高齢者介護、福祉施策などを視察
サービス研究会	月 1 回	研修報告、業務改善への取り組みなどの研修、その他
事故発生防止の研修	年 2 回以上	リスクマネジメント委員会と連携した事故発生防止。「事故防止のための指針」に基づく研修
感染症・食中毒予防研修	年 2 回以上	感染症対策委員会と連携した感染症・食中毒の発生と蔓延防止。「感染症および食中毒防止のための指針」に基づく研修
身体拘束廃止研修	年 2 回以上	身体拘束等の基礎的な内容や適切な知識を普及・啓発。「身体拘束廃止に関する指針」に基づく研修
褥瘡対策に関する研修	年 1 回	主に介護職員、看護職員を対象とする。「褥瘡対策指針」に基づく研修
看取りに関する研修	年 2 回以上	看取り介護についての考え、チームケア、身体的・精神的な変化など。「看取りに関する指針」に基づく研修
ケア向上勉強会	随 時	生活サービス室を中心に、必要セクションがサービス内容、技術の向上を検討する
資格取得支援研修会	随 時	介護福祉士、ケアマネジャーなどの資格を取得するための研修会
4 施設合同研修	随 時	職員の資質向上、最新情報・スキルの周知などを目的とし、専門講師などを招聘して研修を開催する。また外部研修へ参加する。
各施設内研修	随 時	
施設外研修	随 時	
人権・虐待・コンプライアンスに関する研修	随 時	人権尊重、虐待予防、コンプライアンスに基づく研修

## 実習生受け入れ

実習内容	主な実習受入先
介護福祉士	専門学校、短期大学、福祉系大学 他
社会福祉士	専門学校、品川区社会福祉協議会 福祉系大学 他
その他	栄養士、管理栄養士、医療・看護職、介護支援専門員実務研修、教員免許取得者、東京都・品川区教員研修、人事院 他

### 3. 防火・防災計画

#### (1) 防災委員会（年4回以上）

消防計画に基づき防火・防災対策を構築する。

- ・各施設のBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）に基づいた防災対策を構築する。
- ・全職員の防災意識の向上に努める。

#### (2) 防火・防災訓練の実施

消防計画および消防法に基づいて防火・防災対策を構築する。

##### ①定期防火・防災訓練の実施（毎月実施）

夜間想定防災訓練、直下型大規模地震訓練、水害避難訓練、夜間想定災害連絡訓練（緊急電話連絡網）、放水訓練、防災無線使用訓練（品川区との防災用デジタル移動通信定期通信訓練）、非常食の訓練、その他各施設の構造、防災設備、利用者、立地などの特性を考慮した防火・防災訓練。

##### ②総合防災訓練（年1回）

管轄の消防署の指導により、警察署や地域住民の協力を得て消防計画および消防法に基づいた震災訓練を実施する。

##### ③自衛消防隊の編成と所轄消防署の審査会への参加（年1回）

#### (3) 消防設備点検（年1回以上）（業者委託）

消防法に基づき消防計画に沿った館内の消防設備点検を実施し、所轄消防署に報告する。

#### (4) 災害時用品備品、非常食点検

消防計画に基づき定期的に防災備品、非常食などの点検、確認、消費期限、個数などを確認する。

主な定期防火・防災訓練

夜間想定防災訓練、昼間想定防災訓練、総合防災訓練、防災教育、机上訓練